

認証申請代行 - 台湾

BSMI 認証

株式会社トーキン EMC エンジニアリングは、2001 年に台湾經濟部標準檢驗局(BSMI)より、日本最初の情報処理装置 EMC 試験所として認可され、製品を台湾に送付することなく、国内での試験が可能となりました。

対象製品の詳細は認証機関 BSMI のホームページにて公開されています。

対象品目

<https://www.bsmi.gov.tw/wSite/np?ctNode=8799&mp=1>

認証の種類	商品登録 (RPC)、型式登録 (TA)、適合宣言 (DoC) ※RoHS 制限物質の含有量に関する宣言書、含有量表示サンプルが必要となります
申請の流れ	サンプル当社試験+必要資料 ⇒ EMC レポート+C N S 安全レポートに書換え ⇒ 事前審査 ⇒ BSMI 申請 ⇒ 認可証発行 ※情報技術機器の例
認証マーク	

NCC 認証

NCC とは、国家通信放送委員会 (National Communication Commission) のことで、台湾における電波・通信業務を管轄する機関です。台湾で販売される無線機器については、販売前に NCC 認証を取得しておかなければなりません。

情報技術機器の適合登録の場合	認証取得期間：サンプル受領から 3~5 週間。機器の種類により、資料の準備や測定にかかる期間が異なります。
認証マーク	

お問合せ先

株式会社トーキン EMC エンジニアリング 営業部

〒213-0023 川崎市高津区子母口 398 番地 TEL : 044-751-2316 FAX : 044-751-4975

E-mail: sales@tee.tokin.jp